

# 第12回 名寄市農業委員会総会（平成30年12月）会議録

日 時 平成30年12月25日（火）

午後3時01分 開始

午後4時00分 終了

開催場所 名寄市役所風連庁舎 3階 中会議室

## 日程表及び審査結果

日程	議案内容	議 件 名	件数	審査結果
第1		会議録署名委員の指名について		
第2	議案第1号	土地の現況証明願いについて	3件	承認
第3	議案第2号	設定された権利の合意解約について	5件	承認
第4	議案第3号	農用地利用集積計画の作成について	14件	承認
第5	議案第4号	農地法第3条第1項の規定に係る許可申請について	10件	承認
第6	議案第5号	農地法第52条に基づく賃貸料情報について	1件	承認
	そ の 他	農地法第4条転用完了報告	2件	
	〃	農地法第5条転用完了報告	2件	

## 第12回 名寄市農業委員会総会出席者名簿

1番 沼田清憲	10番 又村裕司	19番 小田桐正彦
2番 藤野修一	11番 中村敏夫	20番 新田司
3番 寺田仁志	12番 水間健詞	21番 阿部貴代美
4番	13番 進藤博明	22番 竹部裕二
5番 村上清	14番 菅原一徳	23番 林秀典
6番 越孝則	15番 武田修一	24番 住田美紀
7番 鈴木英二	16番 上手浩幸	25番 横田浩二
8番	17番 南原政幸	26番
9番 菅野真記子	18番 高橋貞雄	27番 日野勇一

## 第12回 名寄市農業委員会定例総会 会議録

日 時 平成30年12月25日(火) 午後3時01分  
会 場 名寄市役所風連庁舎 3階 中会議室

事務局長： 委員の皆様には大変お忙しいなかご出席いただきましてありがとうございます。  
それでは平成30年度第12回の名寄市農業委員会総会を開催させていただきます。開催  
にあたりまして進藤会長からご挨拶をいただきまして議事進行をよろしくお願ひ致します。

議 長： 本日は何かとお忙しいなか総会にご出席いただきまして大変ありがとうございます。  
それでは、平成30年度第12回の名寄市農業委員会総会を開会いたします。  
本日の欠席は4番 清水委員、8番 山上委員、26番 村中委員の3名です。

議 長： 日程第1、「会議録署名委員の指名について」を議題に供します。14番 菅原委員、15番  
武田委員の両名を指名いたします。よろしくお願ひ致します。

---

議 長： 日程第2、議案第1号「土地の現況願ひについて」を議題に供します。  
番号14番について、事務局の説明を求めます。

本郷主事： (議案第1号 番号14番を読み上げ説明する。)

議 長： 番号14番の説明が終わりました。  
ここで皆さんからの意見を求めます。

水間委員： はい。

議 長： 12番、水間委員。

水間委員： 12番 水間です。番号14番について説明します。11月10日に事務局と現地確認をし  
てきました。所在は西1条北3丁目であります。現地は宅地化されており現況は宅地で確  
認してきました。よろしくお願ひいたします。

議 長： 番号14番につきまして12番水間委員より意見が付されました。  
番号14番は原案とお認ひすることに決したいと思ひます。これにご異議ございませ  
んか。

(「異議なし」の声あり)

議 長： 異議なしと認めます。よって番号14番は原案とお認ひすることに決しました。

議 長： 番号15番、16番について、事務局の説明を求めます。

本郷主事：（議案第1号 番号15番、16番を読み上げ説明する。）

議 長： 番号15番、16番の説明が終わりました。  
ここで皆さんからの意見を求めます。

中村委員： はい。

議 長： 11番、中村委員。

中村委員： 11番中村です。番号15番、16番について説明します。番号15番の所在は地図の7ページで砺波の上に12線のマーカーがあり「十」の字付近が所在地です。現況は納屋と堆肥盤と用水の間に残った土地で、バイパスが出来る前は建物があった土地であります。11月12日に現地を調査し宅地であることを確認してきました。番号16番の所在は瑞穂の名寄射撃場の奥付近が所在地となります。この土地も従前は宅地で使用していましたが事務局と現地を調査し原野であることを確認してきました。よろしく願いいたします。

議 長： 番号15番、16番につきまして11番 中村委員より意見が付されました。番号15番、16番は原案とお承認することに決したいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長： 異議なしと認めます。よって番号15番、16番は原案とお承認することに決しました。

---

議 長： 日程第3、議案第2号「設定された権利の合意解約について」を議題に供します。  
番号12番から16番につきまして、一括して事務局の説明を求めます。

熊田係長：（議案第2号 番号12番から16番を読み上げ説明する。）

議 長： 番号12番から16番につきましては事務局の報告のみとさせていただきます。  
報告のとおり承認することに決したいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長： 異議なしと認めます。よって番号12番から16番を原案とお承認することに決しました。

---

議 長： 日程第4、議案第3号「農用地利用集積計画の作成について」を議題に供します。  
番号52番（売買）については小田桐委員の意見がありますので席移動につき暫時休憩とします。（15：13）

議 長： 休憩前に引き続き、議事を再開します。(15:14)  
番号52番について、事務局の説明を求めます。

熊田係長： (議案第3号 番号52番を読み上げ説明する。)

議 長： 番号52番の説明が終わりました。  
ここで皆さんからの意見を求めます。

小田桐委員： はい。

議 長： 19番、小田桐委員。

小田桐委員： 19番小田桐です。番号52番について説明します。本件は12月10日に風連庁舎で農業委員は私と清水委員と阿部委員、地元流動化推進委員は2名と事務局であっせん委員会を開催しております。所在は徳田の20線を東側に進んだ付近が所在地となります。買い手は名寄地区で候補者が数名いましたが、徳田地区の推進委員さんの意見を聞きまして隣接地で耕作している東風連の〇〇さんに決定しました。価格は地元流動化推進委員と相談しまして10a 当り単価を260千円としまして両者合意の上でのあっせんが成立しております。問題ない案件と思いますが、よろしく願います。

議 長： 番号52番につきまして19番小田桐委員より意見が付されました。  
番号52番は原案とお承認することに決したいと思っております。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議 長： 異議なしと認めます。よって番号52番を原案とお承認することに決しました。  
席移動につき暫時休憩とします。(15:16)

議 長： 休憩前に引き続き、議事を再開します。(15:17)  
**番号53番、54番**について、一括して事務局の説明を求めます。

熊田係長： (議案第3号 番号53番、54番を読み上げ説明する。)

議 長： 番号53番、54番の説明が終わりました。  
ここで皆さんからの意見を求めます。

住田委員： はい。

議 長： 24番、住田委員。

住田委員： 24番住田です。番号53番、54番について説明します。12月11日に風連庁舎で私と武田委員と林委員と地元改善組合から3名と事務局であっせん委員会を開催しております。番号53番の所在は地図の8ページで中央のマーカーの左側付近となります。番号54番は左側の四角に囲まれた所が所在地となります。番号53番は賃貸されていた〇〇さんが買い手となり、価格につきましては田の10a 当り単価が220千円として、畑を3年間耕作しておらず5千円としまして両者合意の上での成立となっております。番号54番は〇〇さんが買い手となり、価格は田の10a 当り単価が210千円として両者合意の上での成立となっております。皆様の慎重審議をお願いいたします。

議 長： 番号53番、54番につきまして24番住田委員より意見が付されました。  
番号53番、54番は原案とおりに承認することに決したいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長： 異議なしと認めます。よって番号53番、54番を原案とおりに承認することに決しました。

---

議 長： **議案第3号 番号32番から37番（賃貸借）**について、一括して事務局の説明を求めます。

本郷主事：（議案第3号 番号32番から37番を読み上げ説明する。）

議 長： 番号32番から37番の説明が終わりました。  
ここで皆さんからの意見を求めます。

高橋委員： はい。

議 長： 18番、高橋委員。

高橋委員： 18番高橋です。番号32番から37番について説明します。本件は賃貸の更新となります。何ら問題ない案件と思いますが、よろしく願いいたします。

議 長： 番号32番から37番につきまして18番高橋委員より意見が付されました。  
番号32番から37番は原案とおりに承認することに決したいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長： 異議なしと認めます。よって番号32番から37番を原案とおりに承認することに決しました。

議 長： **番号38番**については私の案件ですので、議長を代理と交代しますので暫時休憩とします。  
（15：27）

議 長： 休憩前に引き続き、議事を再開します。（15：28）  
番号38番について、事務局の説明を求めます。

本郷主事：（議案第3号 番号38番を読み上げ説明する。）

議 長： 番号38番の説明が終わりました。  
ここで皆さんからの意見を求めます。

進藤委員： はい。

議 長： 13番、進藤委員。

進藤委員： 13番進藤です。番号38番について説明します。本件は〇〇さんと〇〇さんの賃貸の更新となります。何ら問題ない案件と思いますが、よろしくご審議お願いいたします。

議 長： 番号38番につきまして13番 進藤委員より意見が付されました。  
番号38番は原案とおりに承認することに決したいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長： 異議なしと認めます。よって番号38番は原案とおりに承認することに決しました。  
席移動につき、暫時休憩とします。（15：30）

---

議 長： 休憩前に引き続き、議事を再開します。（15：31）  
**議案第3号 番号15番（使用貸借）**について事務局の説明を求めます。

熊田係長：（議案第3号 番号15番を読み上げ説明する。）

議 長： 番号15番の説明が終わりました。  
ここで皆さんからの意見を求めます。

越 委員： はい。

議 長： 6番、越委員。

越 委員： 6番 越です。番号15番について説明します。12月10日に風連庁舎において農業委員より南原委員と菅野委員と私の3名、流動化推進委員1名と事務局であっせん委員会を開催しております。所在地は6ページで智恵文農協より東に500m進んだ場所と外に3ヶ所に点在しております。価格は畑の10a当り単価は82,733円で合計が20,000千円であります。両者合意の上での成立となっております。買い手が農地保有合理化事業を利用することから1年の使用貸借となっております。何ら問題ない案件と思いますが、よろしくご審議お願いいたします。

議 長： 番号15番につきまして6番越委員より意見が付されました。  
番号15番は原案とおりに承認することに決したいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長： 異議なしと認めます。よって番号15番を原案とおりに承認することに決しました。

議 長： **番号16番**について事務局の説明を求めます。

熊田係長：（議案第3号 番号16番を読み上げ説明する。）

議 長： 番号16番の説明が終わりました。

ここで皆さんからの意見を求めます。

村上委員： はい。

議 長： 5番、村上委員。

村上委員： 5番 村上です。番号16番について説明します。〇〇〇〇さんと〇〇さんは親子関係で経営移譲による使用貸借です。問題ない案件と思いますが、よろしく願いいたします。

議 長： 番号16番につきまして5番村上委員より意見が付されました。  
番号16番は原案とおりに承認することに決したいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議 長： 異議なしと認めます。よって番号16番を原案とおりに承認することに決しました。

議 長： **番号17番**について事務局の説明を求めます。

熊田係長： (議案第3号 番号17番を読み上げ説明する。)

議 長： 番号17番の説明が終わりました。  
ここで皆さんからの意見を求めます。

住田委員： はい。

議 長： 24番、住田委員。

住田委員： 24番 住田です。番号17番について説明します。12月11日に風連庁舎において農業委員より武田委員と林委員と私の3名、地元改善組合より2名と事務局であっせん委員会を開催しております。所在は地図の8ページで25線と26線東7号の東側付近が所在地となります。買い手は隣接地で耕作している〇〇さんとなりました。田の10a当り単価は210千円で両者合意の上での成立となっております。買い手より農業公社を利用することから使用貸借となっております。問題ない案件と思いますが、よろしくご審議お願いいたします。

議 長： 番号17番につきまして24番 住田委員より意見が付されました。  
番号17番は原案とおりに承認することに決したいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議 長： 異議なしと認めます。よって番号17番を原案とおりに承認することに決しました。

議 長： **番号18番**について事務局の説明を求めます。

熊田係長： (議案第3号 番号18番を読み上げ説明する。)

議 長： 番号18番の説明が終わりました。  
ここで皆さんからの意見を求めます。

藤野委員： はい。

議 長： 2番、藤野委員。

藤野委員： 2番 藤野です。番号18番について説明します。〇〇〇〇さんが息子さんに経営移譲することに伴う使用貸借です。問題ない案件と思いますが、よろしく願いいたします。

議 長： 番号18番につきまして2番藤野委員より意見が付されました。番号18番は原案とおりに承認することに決したいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議 長： 異議なしと認めます。よって番号18番を原案とおりに承認することに決しました。

---

議 長： 日程第5、議案第4号「農地法第3条第1項の規定に係る許可申請について」を議題に供します  
番号19番、20番について、事務局の説明を求めます。

熊田係長： (議案第4号番号19番、20番を読み上げ説明する。)

議 長： 番号19番、20番の説明が終わりました。  
ここで皆さんからの意見を求めます。

竹部委員： はい。

議 長： 22番、竹部委員。

竹部委員： 22番竹部です。番号19番、20番について説明します。売り手は〇〇さんで先月の総会でご承認いただきました、あっせん売買の際に一部あっせん対象外の農地があり3条申請をするものであり両者合意の上での成立となっております。問題ない案件と思いますが、よろしく願いいたします。

議 長： 番号19番、20番につきまして22番 竹部委員より意見が付されました。番号19番、20番は原案とおりに承認することに決したいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議 長： 異議なしと認めます。よって番号19番、20番は原案とおりに承認することに決しました。

議 長： 番号21番から24番について、一括して事務局の説明を求めます。

熊田係長： (議案第4号番号21番から24番を読み上げ説明する。)



議 長： 番号21番から24番の説明が終わりました。  
ここで皆さんからの意見を求めます。

上手委員： はい。

議 長： 16番、上手委員。

上手委員： 16番上手です。番号21番から24番について説明します。番号21番の所在は図面8ページで豊里の上に〇〇さんの宅地の東が所在地となります。〇〇さんが耕作しており残地分を売買するものであります。番号22番は〇〇〇〇さんが息子さんに経営移譲するための使用貸借であります。番号23番は〇〇〇〇さんが息子さんに経営移譲するための使用貸借であります。番号24番は〇〇〇〇さんが息子さんに経営移譲するための使用貸借であります。問題ない案件と思いますがよろしくご審議お願いいたします。

議 長： 番号21番から24番につきまして16番上手委員より意見が付されました。番号21番から24番は原案とおりに承認することに決したいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議 長： 異議なしと認めます。よって番号21番から24番は原案とおりに承認することに決しました。

議 長： **番号25番、26番**について、一括して事務局の説明を求めます。

熊田係長： (議案第4号番号25番、26番を読み上げ説明する。)

議 長： 番号25番、26番の説明が終わりました。  
ここで皆さんからの意見を求めます。

林 委員： はい。

議 長： 23番、林委員。

林 委員： 23番林です。番号25番、26番について説明します。本件は議案第2号の番号13番で可決されました件と関連がありまして番号25番は祖父から〇さんに経営移譲するもので、番号26番は父から〇さんに経営移譲するための使用貸借であります。問題ない案件と思いますがよろしくお願いいたします。

議 長： 番号25番、26番につきまして23番林委員より意見が付されました。番号25番、26番は原案とおりに承認することに決したいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議 長： 異議なしと認めます。よって番号25番、26番は原案とおりに承認することに決しました。

議 長： **番号27番**について、事務局の説明を求めます。

熊田係長：（議案第4号番号27番を読み上げ説明する。）

議 長： 番号27番の説明が終わりました。  
ここで皆さんからの意見を求めます。

沼田委員： はい。

議 長： 1番、沼田委員。

沼田委員： 1番沼田です。番号27番について説明します。〇〇〇〇さんと〇さんは親子関係です。経営移譲のための使用貸借であります。何ら問題ない案件と思いますがよろしくご審議お願いいたします。

議 長： 番号27番につきまして1番沼田委員より意見が付されました。番号27番は原案とおりに承認することに決したいと思っております。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長： 異議なしと認めます。よって番号27番は原案とおりに承認することに決しました。

議 長： **番号28番**について、事務局の説明を求めます。

熊田係長：（議案第4号番号28番を読み上げ説明する。）

議 長： 番号28番の説明が終わりました。  
ここで皆さんからの意見を求めます。

住田委員： はい。

議 長： 24番、住田委員。

住田委員： 24番住田です。番号28番について説明します。所在は図面8ページで26線東6号の南東の土地で基盤整備されていない農地で、あっせん対象外となるため3条申請により売買するものであります。問題ない案件と思いますが慎重審議をよろしくお願いいたします。

議 長： 番号28番につきまして24番住田委員より意見が付されました。番号28番は原案とおりに承認することに決したいと思っております。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長： 異議なしと認めます。よって番号28番は原案とおりに承認することに決しました。

---

議 長： 日程第6、議案第5号「農地法第52条に基づく賃貸料情報について」を議題に供します。事務局の説明を求めます。

本郷主事：（議案第5号を読み上げ説明する。）

議 長： 議案第5号につきましては事務局の報告のみとさせていただきます。  
報告のとおり承認することに決したいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長： 異議なしと認めます。よって議案第5号を原案とおり承認することに決しました。

---

議 長： その他「農地法第4条転用完了報告について」を議題に供します。  
番号1番につきまして、24番 住田委員の報告をよろしくお願ひいたします。

住田委員： 24番 住田です。番号1番について報告します。〇〇さんが緑町に建設していました農業用倉庫及び作業施設が12月22日に完成していたことをご報告いたします。

議 長： ご報告ありがとうございました。

議 長： 番号2番につきまして、27番 日野委員の報告をよろしくお願ひいたします。

日野委員： 27番 日野です。番号2番について報告します。本件は以前に申請していました農家住宅の建設であります。今月初旬に現地確認をしており農家住宅が完成していたことをご報告いたします。

議 長： ご報告ありがとうございました。

---

議 長： その他「農地法第5条転用完了報告について」を議題に供します。  
番号1番につきまして、22番 竹部委員の報告をよろしくお願ひいたします。

竹部委員： 22番 竹部です。番号1番について報告します。本来は清水委員の案件であります、本日欠席ということで、清水委員が間違いなく現地確認をしており農機具格納庫用倉庫が完成していることの報告を受けております。

議 長： ご報告ありがとうございました。

議 長： 番号2番につきましては私の案件ですので、議長を代理と交代しますので暫時休憩とします（15：56）

議 長： 休憩前に引き続き、議事を再開します。（15：57）  
番号2番につきまして、13番 進藤委員の報告をよろしくお願ひいたします。

進藤委員： 13番 進藤です。番号2番について報告します。人情ファームの農業用倉庫の建設の件で私と横田委員と林委員の3名と事務局で建築完了していることを確認しましたのでご報告いたします。

議 長： ご報告ありがとうございました。  
席移動につき、暫時休憩とします。(15:58)

---

議 長： 休憩前に引き続き、議事を再開します。(15:59)  
以上で提案しました議案審議は終了しました。  
その他、みなさんから何かございますか。

特に無いようですので、以上で第12回名寄市農業委員会総会を終了させていただきます。

(午後4時00分 閉会)

【公告：平成30年12月25日 番号117号】

会 長 進 藤 博 明

署 名 委 員 菅 原 一 徳

署 名 委 員 武 田 修 一